

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、GAPの推進についてであります。

このことについて一部の委員から、昨年、県独自のGAP制度を創設しているが、その目的は何か。また、他のGAP制度とのすみ分けはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本制度は、他県GAP制度との差別化を図るため、既存の特別栽培農産物等認証制度の中で、昨年12月に創設したものである。

目的は、一義的には2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に適合させるためであるが、加えて、グローバルGAPなど、国際水準GAPへの今後のステップアップや、「エコえひめ農産物」の付加価値を高めることを目指している。

また、審査する項目や内容は、国際水準GAPと概ね同じであるが、その達成水準は、やや易しいレベルに設定しているほか、認証や審査に係る経費を無料とするなど、生産者が取得しやすいものとしている。

取得後は、更に上位のグローバルGAPへ、ステップアップしてほしいと考えている旨の答弁がありました。

第2点は、CLTの需要拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、CLTの需要拡大に向けた県の方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成28年度までに全国で建築されたCLT建築物は95棟で、その内訳は、保有施設の見直しや長寿命化が進む公共施設が約3割、民間事業者によるものが約7割であり、今後、CLTの一層の需要拡大を図るためには、幅広い需要が見込まれる民間施設への支援が効果的と考えられる。

このため、当初予算では、民間事業者が建築する非住宅のCLT建築物への

設計・建築に対する支援制度を創設するとともに、設計実務者不足に対処するため、設計マニュアルの作成や高度な実務者セミナーを開催し、人材の育成を図ることとしている。

加えて、一般住宅や公共建築物についても、現在実施している木質化事業を拡充し、CLTを活用した場合は割り増し補助を行うこととしている旨の答弁がありました。

第3点は、大型ブリの生産技術開発と輸出についてであります。

このことについて一部の委員から、輸出を念頭に置いた大型ブリの生産技術の開発に併せ、先般、海外プロモーションを行ったと聞くが、その状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、近年、北米をはじめ海外では養殖ブリの需要が急速に伸びていることから、県では、外国人が好む脂が多く乗った10 kg程度の大型ブリの生産や鮮度保持の技術開発を進めるとともに、海外市場での販売促進に取り組んでいる。

本年1月にアメリカ・ロサンゼルスで行ったプロモーション活動では、県産ブリの品質の高さが評価され、中でも、生臭さが抑えられた「みかんブリ」は、これからの輸出商品として有望であるとの評価を得た。

一方で、生産コストの削減や特色ある商品づくりの重要性も感じており、県では、成熟抑制により養殖期間を短縮するなど生産コストの削減や、戦略的商品として大型ブリのみかんフィッシュづくりを進めるとともに、チルド輸送の実証試験やアメリカ東海岸への販路開拓などにも取り組むこととしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・農林水産業の各分野における担い手対策
- ・収入保険制度の普及推進
- ・6次産業化活動支援事業
- ・農地の集積状況
- ・木材増産AI構築モデル事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。